

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び掛川市契約規則（平成17年掛川市規則第33号）第4条の規定に基づき公告する。入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。

令和8年5月13日

掛川市長 久保田 崇

入札執行者	掛川市長 久保田 崇		入札番号	第 委 託 0415 号
案 件 名	令和8年度 食料品等物価高騰対策商品券事業 商品券発送準備業務委託			
履 行 場 所	掛川市内			
履 行 期 限	令和8年7月31日	予 定 価 格	事後公表	
方 式	制限付き一般競争入札			
概 要	商品券関係印刷物の搬入、世帯主宛案内文書等印刷 商品券等の封入・封緘、郵便局への搬入等			
公 告 日	令和8年5月13日(水)	申請書等の提出期限日	令和8年5月19日(火)	
資格の認定日	令和8年5月20日(水)	開札執行日(午前10時)	令和8年5月28日(木)	
入 札 参 加 資 格 要 件	<p>掛川市における物品等の製造販売（卸売・小売）、役務の提供の競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。</p> <p>(1) 公告日において静岡県内に本社または支店等を有すること。</p> <p>(2) 上記資格申請時に、「役務の提供等」のうち「その他」を希望していること。</p> <p>(3) (1)の営業所または同社の本社や他支店等が、地方公共団体や商工会議所が発注した同種業務を受注した実績を有すること。</p> <p>(4) (1)の営業所の営業年数が3年以上であること。</p> <p>(5) (1)の営業所が掛川市の入札参加資格者名簿に契約営業所として登録されている者であること。</p> <p>(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>(7) 掛川市物品購入等契約の指名停止実施要綱に基づく入札参加停止等の期間中でないこと。</p> <p>(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てが成されている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p>			
設計図書等の 閲覧及び配布	<p>掛川市ホームページからダウンロードする。 U R L http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップページ ⇒ 新着情報 ⇒ 【公告】制限付き一般競争入札公告を更新しました ⇒ 【委託】商品券発送準備業務委託 ・ トップページ ⇒ くらし・行政情報 ⇒ 産業・仕事 ⇒ 【公告】制限付き一般競争入札公告を更新しました ⇒ 【委託】商品券発送準備業務委託 			

入札参加資格なし理由請求	令和8年5月21日(木)までに書面(任意様式)を提出することにより、説明を求めることができる。
入札執行日時等	日 時：令和8年5月28日(木) 午前10時 場 所：掛川市役所 4階会議室 ※入札書(予備含む)、委任状、印鑑等を持参すること。
申請書類等の提出方法	入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(様式第2号)を掛川市行政課契約検査係に、持参、郵送、電子メール、ファックスのいずれかの方法で提出すること。入札参加資格要件(3)を満たすことがわかる書類(契約書の写し等)を添付すること。 436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市行政課契約検査係 メールアドレス keiyaku@city.kakegawa.shizuoka.jp ファックス番号 0537-21-1166 郵送の場合は提出期限日必着。 電子メールやファックスでの提出の場合は、送信後、電話にて受信の確認をすること(電話番号 0537-21-1133)。
設計図書等に対する質問	設計図書等に対する質問がある場合は、質疑書を“申請書類等の提出期限日”午後5時までに提出すること。提出方法は、持参、郵送、電子メール、ファックスのいずれかとする(郵送の場合は必着)。 質疑書に対する回答については、次のとおりとする。 ・回答日時 “資格の認定日”と同日 ・回答方法 掛川市ホームページ(設計図書等閲覧のページ)に掲載する。なお、質疑書の提出がない場合には、回答を掲載しない。
入札参加資格なし理由請求及び回答	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。書面(任意様式)を“入札参加資格なし理由請求日”の午後5時までに提出すること。 入札執行者は、説明を求められたときは、“申請書類等の提出場所”において、説明を求めた者に対し回答書を配付する。
入札執行条件	(1) <u>郵送による入札は認めない。</u> (2) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札すること。
開 札	開札は入札参加者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入 札 の 無 効	本公告に示した入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書、入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を承認された者であっても、確認の後に入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等入札時点において入札参加資格要件に該当しない者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	地方自治法第234条第3項及び地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

最低制限価格	不採用
入札保証金	免除
入札執行回数	2回を限度とする。
不落随契	入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない（予定価格と最低価格との差が5%以内に限る。）ときは、予定価格の範囲内で随意契約とする。
契約書の作成	要
支払条件	完了後一括払
その他	<p>(1) 入札参加者は、掛川市競争契約入札心得を遵守すること。</p> <p>(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。</p> <p>(3) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、入札参加停止を行うことがある。</p> <p>(4) インターネットによる設計図書等の電子データが閲覧及びダウンロードできない場合には電子データが保存された媒体を借用する事ができる。</p> <p>(5) 掛川市行政課においての申請書等の受付日時は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までとする。</p> <p>(6) その他詳細不明の点については、掛川市行政課契約検査係に照会すること。</p> <p style="text-align: right;">電話番号 0537-21-1133（直通）</p>